

令和3年度 公益財団法人岡山県愛染会 事業報告

I 【基本方針】

(公財)岡山県愛染会は、母子寡婦家庭等の者に対して、安定した生活を送ることができるよう、清掃事業の実施や職業紹介等、雇用機会の確保等をはじめ生活や就業等に関する相談事業を行う。

II 【重点事業】

上記基本方針を踏まえ、母子寡婦家庭の生活支援等を目的とした次の事業を実施した。

1 母子寡婦家庭の雇用促進及び雇用機会の確保事業

他の世帯に比べて、必ずしも経済的に恵まれず、就業経験や技能資格が少なく、また自らも就業に不安を持つ母子や寡婦家庭の者に対して、雇用を促進し経済的な安定による自立を支援するため、愛染会自らが雇用の確保事業として、県庁舎及び県関係出先庁舎など58施設を対象とした「清掃事業」を実施した。

令和3年度中に常用従業員として15名を採用し、本年3月31日現在、その内10名が勤務しており、内7名が母子家庭の母や寡婦である。

パートタイム従業員については、7名を採用し、3月31日現在で6名が勤務している。

なお、常用の女性従業員の母子寡婦比率は、令和4年3月31日現在で72.7%であり、女性全従業員では66.7%である。

2 ひとり親家庭支援センターの事業

(1) 母子寡婦家庭の生活等に関する相談事業

i) ひとり親家庭支援員による情報提供、就業相談等による就業・自立支援、離婚前後における親子の心の支援

岡山県からの受託事業として実施しており、令和3年度のセンター開所日数は、月1回の日曜開設も含め227日で、ひとり親家庭支援員による情報提供、就業相談等による就業・自立支援を実施した。

相談件数は1290件で、求職・転職等の相談が652件、家庭紛争、離婚後の生活等に関する生活一般の相談が447件、保育所問題、子どもの教育等児童に係る相談が107件、その他経済的支援等に関する相談が84件であった。

ii) 就業支援セミナーの開催

県子ども家庭課との協議により、令和3年度は開催を見送った。

iii) 母子自立支援プログラムの策定

母子自立支援プログラムの策定については、児童扶養手当受給者等17名を対象に、ハローワークと連携しながらきめ細やかで継続的な自立就労支援を行い、13名が就職に至った。

iv) 母子家庭等専門アドバイザー事業の推進

母子家庭の母及び子、寡婦等からの生活上の問題について、弁護士による無料相談を実施しており、令和3年度は7件の利用があった。内容は、離婚に伴う面会交流、養育費、親権・慰謝料などであった。

(2) 母子寡婦家庭等に対する無料職業紹介事業

国の承認を得て無料職業紹介所の運営を行っており、愛染会ホームページの活用や区市町村、職業安定所等の窓口にリーフレットを設置するなど、求人情報等の発信を行った。

令和3年度は39名の母子家庭の母等に求人を紹介し、市町村等の母子父子自立支援員と連携しながら27名の就職が決まった。愛染会はその内14名の母子家庭の母を採用した。

(3) 家庭裁判所等同行支援事業

令和3年度から取り組むこととなり、関係9町にリーフレットを送付するなど周知を図った。令和3年度は実績はなかった。

3 母子寡婦団体への助成等を通じた母子寡婦家庭に対する福祉事業

県内の法人や団体が行う母子寡婦家庭に対する自立支援、福祉活動等に対して活動費の一部を助成しているが、令和3年度は、岡山市母子寡婦福祉連合会から申請があり、交付選考委員会で審査を行い、助成金200千円を交付した。

III【従業員研修】

従業員を対象に資質の向上等を図るため次の研修を行った。

1 基礎研修

新規採用者を対象に採用の都度、清掃の基礎技術の習得と従業員としての心構えを習得させるため1～2日間のⅠ期研修、採用1か月後のⅡ期研修を随時実施した。

また、採用後1年未満の従業員8名に対し、8月17日（火）に南部高等技術専門校においてⅢ期研修を実施した。

IV【会議】

愛染会を効率的かつ円滑に運営するために次の会議を開催した。

(法人会計事業関係)

- 1 定例理事会（3回）及び臨時理事会（1回）
 - (1) 第1回定例理事会を5月11日（火）に開催、下記議題を付議し承認された。
 - ・令和2年度事業報告及び決算報告の件
 - ・定時評議員会の日時及び場所並びに目的である事項等の件（報告事項）
 - ・令和3年度契約状況について
 - ・保有有価証券（特定資産）について
 - (2) 第2回定例理事会を10月26日（火）に開催、職務執行状況を報告した。
 - （報告事項）
 - ・理事長及び常務理事の職務執行状況の報告について
 - (3) 第3回定例理事会を3月24日（木）に開催、下記議題を付議し承認された。
 - ・令和4年度事業計画の件
 - ・令和4年度収支予算の件（報告事項）
 - ・理事長及び常務理事の職務執行状況報告について
- 2 評議員会を1回開催した。

定時評議員会を5月27日（木）に開催、下記事項を付議し承認された。

 - ・議長選出の件
 - ・令和2年度計算書類等（決算報告「財務諸表」）の承認及び監査報告の件（報告事項）
 - ・令和2年度事業報告の内容報告について
 - ・令和3年度事業計画及び収支予算について
 - ・令和3年度契約状況について
 - ・投資有価証券（特定資産）について
- 3 監査を1回開催した。

令和2年度事業及び会計に関する監査が5月11日（火）、亀山・岡崎両監事により実施され、すべて適正に処理されている旨の報告があった。

（公益目的事業関係）
- 4 職員例会の開催
毎週月曜日に事務所職員全員による定例会議を開催し、行事予定や連絡

事項及び懸案事項等の協議を行った。

V【公益法人届出等関係】

- ・令和3年6月21日 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第22条第1項の規定による財産目録等の提出
- ・令和4年4月1日 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第22条第1項の規定による事業計画書や収支予算書等の提出

VI【福利厚生事業】

従業員の福利厚生を目的に次の事業を実施した。

- 1 定期健康診断の受診
健康管理のため従業員に健康診断を受診させ、会が助成した。
- 2 永年勤続者の表彰
永年勤続者の労苦に報い功績を称えるため、表彰式を11月17日(水)に実施した。
- 3 生活資金の低利融資
従業員の生活安定に資するため、低利の融資を実施した。

VII【公益目的事業会計・法人会計の概要】

公益目的事業会計の母子寡婦家庭の雇用促進及び雇用機会の確保事業である「清掃事業」は、収入としてビルメンテナンス事業収入 215,419,289円、雑収益 14,297円の計 215,433,586円、母子寡婦家庭の生活等に関する相談事業等の「センター等事業」は、ひとり親家庭支援センター事業の受託収入の 3,290,491円、また、令和3年度新規事業の「家庭裁判所等同行支援事業」は受託収入が 21,461円となっており、公益目的事業会計の経常収益は 218,745,538円となった。

また、法人会計は、収入として基本財産受取利息 1,900円、投資有価証券運用益 2,414,000円、雑収益 17,164円の計 2,433,064円であり、法人全体での経常収益は 221,178,602円であった。

一方、公益目的事業会計の経常費用は、「清掃事業」が 213,690,924円で 1,742,662円の黒字、「センター事業」が 5,006,467円で 1,715,976円の赤字、「家庭裁判所等同行支援事業」が 14,245円で 7,216円の黒字となり、公益目的事業会計では 33,902円の黒字となった。

法人会計は、経常費用が 2,835,452円で 402,388円の赤字となり、法人全体で評価損益等調整前当期経常増減額は 368,486円の赤字となった。

また、特定資産については、投資有価証券の評価損が 3,918,526円となり、

法人全体で当期経常増減額は 4,287,012円の赤字となった。

これに経常外増減の減 1円を加え、当期一般正味財産増減額は、4,287,013円の赤字となった。

令和3年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

令和4年5月

公益財団法人 岡山県愛染会